

「お見通し発言」と2人称断定文

— 「奇妙な」言い回しの考察 —

西 嶋 義 憲

0. はじめに

カフカ作品の登場人物間の会話において、対話相手の思考内容をその当の相手に面と向かって断言する発話が散見される。そのような発話を「お見通し発言」と呼ぶ。「お見通し発言」の表現形式は、2人称代名詞を主語とする直説法現在時制のドイツ語平叙文（以下、「2人称断定文」と呼ぶ）である。本稿では、「お見通し発言」のもつ異質性を、他の2人称断定文の用例、とりわけ2人称の体験話法との対比を通じて、その文芸技法としての特徴や効果という観点から浮き彫りにする。

1. 人称間の不均衡

人称はコミュニケーションにおける関与の役割によって3種類に分けられる。話者を指示する1人称、1人称の対話相手を示す2人称、1人称によって言及される3人称である。さまざまな研究が指摘するように、この3者間の関係は対等というわけではない（Weinrich, 1993; 白淵, 1996; Stirling & Manderson, 2011; 金井, 2012; 平子, 2012）。まず、1人称・2人称と3人称という対立がある。前者は会話において言葉を交わす話し手と聞き手であり、会話における直接的な参加者である。そして、その役割は入れ替わることがある。他方、後者の3人称はその会話において1人称によって指示され言及される対象である。

つぎに、直接的な会話参加者である1人称と2人称との関係であるが、両者

の関係は認識的優位性(epistemic primacy)という観点から、話者である1人称が優位にたつ(Stivers, Mondada, & Steensig, 2011; 下谷, 2012)。このような観点からすると、会話では1人称が中心で、2人称が付随的という役割になる。話し手である1人称が他者に話しかけることによって、話しかけられたその他者が2人称として出現することになるからである。もちろん、2人称が出現することにより、話し手も自らを1人称として再認識・再確認されることになる。したがって、両者の関係は相互的といえる(平子, 2012)。

このように人称間でコミュニケーションにおける優位性に関して差が認められる。ところで、言語表現を生成する場合、そこには当然のことながら言語化する主体、すなわち話者がいる。その言語化主体と人称がどのような関係にあるかで、生成された表現の自然さが決まる。そのような表現の自然さの問題について以下で検討する。

2. 断定文と人称

言語化主体との関連で、3種類の人称の中で2人称が特殊な位置にあるという点を確認するために、ドイツ語の現在人称変化の例を取り上げる。なお、説明を単純化するために、1人称、2人称、3人称はそれぞれ単数形の *ich* (わたし)、*du* (おまえ)、*er* (彼) で代表させることにする。

- (1) Ich spiele Tennis. (わたしはテニスをする)
- (2) Du spielst Tennis. (おまえはテニスをする)
- (3) Er spielt Tennis. (彼はテニスをする)

(1)から(3)は、不定句 *Tennis spielen* (テニスをする) の人称ごとの直説法現在時制の定形文を提示している。これらのドイツ語文はすべて文法的に正しい。ドイツ語の現在時制にはさまざまな用法があるが、現在の事態だけでなく、近接未来を表現することもある。(1)は、その場合、言語化主体と表現主語が同一なので、自らのこれからの行動を予定として述べることができる。

他方(2)の2人称断定文は、言語化主体が2人称の相手の近接未来に言及しているため、命令を含意することがある¹。(2)は相手に向かって、テニスをするよう指示することができるわけだ。そのことをヴァインリヒは次の例を用いて説明している(翻訳版による, p. 208) :

Sie kommen mir nicht eher wieder ins Geschäft, bis Sie ganz gesund sind!
(あなたはすっかり元気になるまで、仕事に戻ってこない)

この文は、2人称の *Sie* によって示される相手に向かって、仕事に戻ってこないように伝えている。この2人称断定文についてヴァインリヒは以下のように解説する :

少なくとも、命令法を使わなくても、現在時制によって行為の指図を表現することができる。このような指図は、非常に強く、そして多くの場合、示唆的な命令という性格をもつ。(翻訳版, p. 208)

この例の説明から、英語の例ではあるが、『マイ・フェア・レディ (*My Fair Lady*)』に出現する英語2人称断定文が要請の意味をもち、相手への好意から発した積極的な要求表現になることが理解できる。

Higgins: Where are you staying?

Pickering: At the Carleton.

Higgins: No, you're not. You're staying at Wimpole Street. You come with me. We'll have a little jaw over supper....

この会話は、『マイ・フェア・レディ』の冒頭部で、主要登場人物のヒギ

¹ 日本語においても、親が子供に向かって、あるいは教員が生徒に向かって、命令形ではなく、ル形の断定文を使用して指示を出すことがある(森, 2013)。たとえば、「すぐに片づける」「残さず食べる」など。これらは人称が表面化していないが、2人称断定文と見なすことができそうである。

ンズが、インドからヒギンズに会いにやってきたというサンスクリット研究者ピッカーリング大佐と出会う場面でなされる。下線部は、ピッカーリングがホテル住まいであることをヒギンズが聞き出し、その研究者をヒギンズの自宅に招こうとして発せられた英語2人称断定文である²。これは論者には極めて押しつけがましく感じられる。相手の行動を当然のことのよう、その相手に向かって断言しているからである³。しかし、この場面では、相手への利益となる積極的な指示と見なすことが可能である。

このように、2人称断定文は立ち入った印象を与えることがあると言えそうだ。では、別の2人称断定文を見てみよう。

次の(4)から(6)どうであろうか。

- (4) Ich bin traurig. (わたしは悲しい)
 (5) Du bist traurig. (*おまえは悲しい)
 (6) Er ist traurig. (*彼は悲しい)

ドイツ語文法では、上記3文とも文法的に正しいとされるが、対応する日本語はそうではない ((5)と(6)に付されたアスタリスクは非文を示す)。(1)(2)(3)と(4)(5)(6)との違いは、叙述内容が外部から観察可能かどうかという点にある。*Tennis spielen* という事態は主語として提示される行為者の行動か

² http://www.script-o-rama.com/movie_scripts/m/my-fair-lady-script-transcript.html (2014年11月28日アクセス)

³ そこで、知人のアメリカ人男性(北東部出身の30代)にこの発話をどう思うか尋ねたところ、「極めて親しすぎる(too friendly)」表現だと評して、同じ場面ならつぎのような疑問形式の表現を用いて、相手の行動を促すだろうと説明した。

That's silly. Why don't you stay with me?

相手の行動を、その相手本人に面と向かって断定的に表現することは、知人のアメリカ人にとっても極めて不躰な強い指示表現に映るようだ。Brown & Levinson(1987)のポライトネス理論によれば、欧米圏では、大人どうしは相手への指図、すなわち、押しつけを避けることが期待されている。したがって、相手にある行動を促す場合は“why don't you...?”といった慣用的な疑問形式を用いることが一般的である。しかし、お互いに親しい間柄ならば、このような言い方は「親しみの表現」として容認可能だと判断できる。

ら判断可能で、どの人称の行動もそれと客観的に同定できる。ところが、*traurig sein* (悲しい) は、主語で言及される当事者の感情という内面世界にかかわる。内面世界は、その主語で表示される当事者の心的世界に属するが、ドイツ語や英語などは当事者に関して人称の区別なく、他者の内面世界を言語化主体の話者は叙述することができる。このような現象がドイツ語において可能なのは、日本語と異なり、話者である言語化主体の主観的立場を直接的に反映せず、客観的な立場から同等に構成することによると岸谷(2001, p. 92)は説明する。他方、日本語は一般に、言語化主体である話者の視点から主観的に叙述するので、主語が自称詞 (1人称) 以外は内面世界をル形で表現するのに制約がある。これを人称制限という (甘露, 2004)。

同様に、主文が内面世界である思考内容を表現する、次の3文もドイツ語ではすべて文法的に正しいとされる。

(7) Ich glaube, dass der Professor plagiert hat.

(私は、その教授が剽窃したと思う)

(8) Du glaubst, dass der Professor plagiert hat.

(*おまえは、その教授が剽窃したと思う)

(9) Er glaubt, dass der Professor plagiert hat.

(*彼は、その教授が剽窃したと思う)

しかしながら、たとえ文法的に正しくても、実際のコミュニケーションの場で対話相手に面と向かって(8)を発することは難しいと思われる。もちろん、次の(10)や(11)のように断定しない疑問形式であったり、推量の副詞を伴っていれば語用論上も適切な発話になる。

(10) Glaubst du, dass der Professor plagiert hat?

(おまえは、その教授が剽窃したと思うのか)

(11) Du glaubst wohl, dass der Professor plagiert hat.

(おまえは、その教授が剽窃したとおそらく思う)

しかし、(10)と(11)のように、断定を回避する手段を用いることなしに、(8)のような思考内容を断言するドイツ語2人称断定文は、ドイツ語に日本語のような人称制限がないとはいえ、ネイティブ・スピーカーの判断によっては、コミュニケーション上、不自然な表現とみなされる（なお、(8)と(9)に対応する日本語は人称制限により非文である）。目の前にいる相手に面と向かって直接に、その内面世界をあえて断定的に述べること自体が奇妙な行為と見なされるからである⁴。

本稿で焦点をあてる「お見通し発言」は、(8)のような思考内容を断定的に叙述する2人称断定文と同じ形式をもつ。疑問形や推量形式のような条件を伴わずに、(8)のような2人称断定文を発することが可能なコンテキストとほどのようなものであろうか。

3. 「お見通し発言」の用例

3.1. 話者による対話相手の思考・意志の断定

西嶋(2010)が指摘するように、対話相手の内面世界について断定的に言明する発話がカフカのテキスト内対話に散見される。本節では、Nishijima(2005)に基づいて、そのような用例の1つとして、『判決』(*Das Urteil*)の分析例を見てみよう。

『判決』という作品では、父と息子の権力をめぐる葛藤がテーマとなっているが、その前半部において弱弱しく描写されていた父親が、後半部になると突如として力を回復し、それまで優位にあるかのように描写されてきた息子のゲオルクを自分の支配下におく場面がある。その場面において、つぎの下線を施してある発話のように、2人称代名詞の *du* と思考動詞の *denken* を用いて父親が息子に対し、息子の思考内容を断定的に叙述する。なお、参考のために、当該箇所日本語訳を原文のあとに引用しておく：

⁴ フランス語については、東郷(2002)が同様の指摘をしている。

“Jetzt wird er sich vorbeugen”, dachte Georg, “wenn er fiel und zerschmettete!” Dieses Wort durchzischte seinen Kopf.

Der Vater beugte sich vor, fiel aber nicht. Da Georg sich nicht näherte, wie er erwartet hatte, erhob er sich wieder.

“Bleib, wo du bist, ich brauche dich nicht! Du denkst, du hast noch die Kraft, hierher zu kommen und hältst dich bloß zurück, weil du so willst. Daß du dich nicht irrst! Ich bin noch immer der viel Stärkere. Allein hätte ich vielleicht zurückweichen müssen, aber so hat mir die Mutter ihre Kraft abgegeben, mit deinem Freund habe ich mich herrlich verbunden, deine Kundschaft habe ich hier in der Tasche!”

(*Drucke zu Lebzeiten*, p. 58. 下線による強調は西嶋。以下同様)⁵

こんどは身体を屈めてみせるぞ、とゲオルクは思った、転がり落ちてこなごなに砕けてしまえ！この言葉が彼の頭のなかをシュッと音をたててつきぬけて行った。

父は身体を屈めた、が、転がり落ちはしなかった。ゲオルクが期待に反して近づかなかったので、彼はまたまっすぐに立った。

「そこにじっとしているがいい、わしはおまえなど要らない！おまえは、自分はここへ来る力がまだある、自制しているのは自分がそう望んでいるからだ、と思っている。思い違いはしないがいい。いまだってわしのほうがはるかに強いのだ。一人ならばわしは引っ込んでいなければならなかったかもしれん、だが、お母さんがわしに力をかしてくれたのだ、おまえの友達ともわしはかたく同盟を結んでいる、このポケットには彼から来たお前の情報ははいっているのだぞ！」

(円子修平訳『判決』, pp. 43-44)⁶

⁵ Franz Kafka: *Drucke zu Lebzeiten*. Herausgegeben von Wolf Kittler, Hans-Gerd Koch und Gerhard Neumann. Kritische Ausgabe, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag, 2002.

⁶ 円子修平訳『判決』(『決定版 カフカ全集 1』), 新潮社, 1980, 35-45.

円子訳はドイツ語原文に比較的忠実である。したがって、日本語訳の当該箇所は、日本

ドイツ語原文の下線部の発話は、すでに述べたように、主語が2人称代名詞の *du* で、その述語動詞は *denken* という思考動詞をもつ現在時制の平叙文形式である。この言明形式の発話により、通常は知りえないはずの相手の思考内容に立入り、それを断定的に言及している。その意味で、コミュニケーション上の奇妙さはあるが、それが発せられる場面を考えると、その効果が理解できそうである。

この発話がなされるのは、それまで毫碌して弱っていたはずの父親が突如として元気を取り戻し、力関係が逆転し、息子よりも優位にあることを誇示する場面においてである。息子から父親へと支配関係の転換がもたらされるという背景を考慮すると、この表現は、相手に対して自らが優位にあることを誇示する手段として利用されていると理解することができる。この発話の特徴をここで暫定的にまとめておくと、2人称主語の平叙文・直説法現在時制という形式により、対話相手の思考内容などの内面世界を見通し、それを相手に面と向かって明言するもの、となる (Nishijima, 2005)。

語の人称制限を解除する「テイル」という証拠性表現があるが、多少不自然に感じられる訳になっている。他方、別の翻訳では、日本語の人称制限を考慮して、確認形式に変更して訳出するものもある。たとえば、つぎの訳を参照：

「そこにいる。いるがいい。おまえなど用なしだ！ 近づく力はあるんだが、わざと近づかないだけだと思っているな。そうだろう。……」

(池内 紀 訳『カフカ小説全集④ 変身ほか』白水社, 2001, p. 50)

この訳文では、「…と思っているな。そうだろう」というように確認表現として訳されている。これによって、原文の形式に忠実な訳文の不自然さを回避しようとしていることが読み取れる。

では、英語訳ではどうであろうか。

“Stay where you are, I don’t need you! You think you have strength enough to come over here and that you’re only hanging back of your own accord. …”

(*The Judgment. The Collected Short Stories of Franz Kafka*. Edited by Nahum N. Glatzer, London: Penguin, 1988, p. 86)

この訳を見ると、ドイツ語原文と同様に、断定的な表現となっていることがわかる。英語にも日本語に見られるような人称制限がないので、このような英語でも文法的には不自然ではないのであろう。たとえそれがコミュニケーション上、奇妙な印象を与えたとしても。

3.2. 見通すことと「お見通し発言」

上節では、作品内会話において、話者が対話相手の内的世界を断定的に表現する「お見通し発言」の例を見た。そのような発話がなされる背景には、相手の考えや心が見通せる能力があるという前提がなければならない。そのようなことはそもそも可能なのだろうか。この点について、たとえば、上に引用した作品『判決』で「お見通し発言」が出現する少し前の箇所につぎのような記述がある。父親が、息子のこそこそした行動の意図を見破っていることを指摘する箇所である。参考のために、ドイツ語原文の後に日本語訳も載せておく。

Darum doch sperrst du dich in dein Bureau niemand soll stören, der Chef ist beschäftigt – nur damit du deine falschen Briefchen nach Rußland schreiben kannst. Aber den Vater muß glücklicherweise niemand lehren, den Sohn zu durchschauen. (p. 56)⁷

だからおまえは事務室に閉じこもった、主人多忙ニツキ、何人モ入ルベカラズ、とな、——だがそれは誰にも邪魔されずにロシアへ賈の手紙を書くためだった。しかし、幸いなことに、父親は息子の心を見抜くことぐらい、誰にも教えてもらう必要がないのだ。(円子訳『判決』, p. 42)

このテキストの下線部において「見通す」（日本語訳では「心を見抜く）」という意味の *durchschauen* という動詞が使われているが、その意味は基本的に相手の意図を見抜くことである⁸。このように他者の心を見通すこと、すな

⁷ Kafka, 上掲書。なお、強調は西嶋。以下の日本語訳も同様。

⁸ *Deutsches Universalwörterbuch* (『ドイツ語ユニバーサル辞典』)[4., neu bearbeitete u. erweiterte Auflage. Hrsg. von der Dudenredaktion, Mannheim, Leipzig, Wien, u. Zürich: Dudenverlag, 2001]を参照。

a) *durch den äußeren Schein hindurch in seiner wahren Gestalt, in seinen verborgenen, vertuschten Zielsetzungen erkennen*: jmds. Absichten, Motive, jmds. Wesen d.; du bist durchschaut (*deine Absichten sind erkannt*); b) *verstehen, begreifen*; die Regeln sind nicht

わち、他者の考えていることを理解すること、そしてそれを相手に突きつけることが、とりもなおさず、その相手に対する自分の心理的優位性を戦略的に誇示する手段になる。そこで、すでに述べたように、相手の考えを見通していることを断定的に表現する発話を、先の動詞 *durchschauen* を使用して、「お見通し発言」(*durchschauende Äußerung*) と呼ぶことにしたわけである (Nishijima, 2005)。カフカ作品の中には、このような発言がときおり認められるが、それは登場人物間の関係を示唆するために用いられているようである (西嶋, 2010)。このように、カフカ作品においては、対話相手の意図を「見通す (*durchschauen*)」ことが重要な意味をもつと考えられる。

ここで、「お見通し発言」を形式・意味・機能という観点から改めて定義しておく。

形式：2人称主語、定動詞は思考や意志を表わす表現、平叙文、直説法現在時制。ただし、推量などのモダリティを表わす助動詞や副詞・態詞は含まない。

内容：対話相手の思考内容などの内面世界を断定的に表現する。

機能：領分を侵し、対話相手の思考内容に立ち入ることにより、相手より優位であること、すなわち優位性や支配力を誇示する。

「お見通し発言」が2人称断定文の形式をもつことがわかった。そこで、以下では、2人称断定文が他の人称断定文と比べても特殊であることを、2人称断定文のいくつかの用法を検討することにより、明らかにする。

4. ドイツ語の2人称断定文

leicht zu d. (p. 412)

試訳：a) 外見を通してその真の姿を、その隠され、秘匿されて設定された目標を認識すること：誰かの意図、動機を、誰かの本質を見抜く；お前はお見通しだ（お前の意図はわかっている）；b) 理解する、把握する；規則は容易には理解しえない。

すでに見て来たように、2人称を主語とする断定文は他の人称のものとなり、コミュニケーション上、その取り扱いが難しい。そのため、文芸作品以外では2人称断定文は実際、あまり耳にする機会がない。では、フィクションを含めて、どのような場面で使われるのか、そして、どのような目的で使われるのか、という疑問が生じる。そのようなドイツ語2人称断定文そのものを主題にし、その異質性に着目した研究として、臼渕(1996)を挙げることができる。2人称断定文の異質性という問題に立ち入る前に、まず、2人称断定文の一般的な用例をドイツ語文法解説書により確認しておく。それによって、異質性をより一層浮かび上がらせることができるからである。

4.1. 2人称断定文の一般的用法

まず、不定代名詞 *man* (英語の *one* に相当) の代用としての2人称代名詞 *du* (英語の *you* に相当) を主語とした用法、次にモノログにおける自己言及の際の2人称代名詞 *du* を主語とする用法を説明する。

4.1.1. 不定代名詞 *man* の代用としての2人称

不定代名詞 *man* の代用としての2人称代名詞 *du* の用法は、コミュニケーションにおける対話相手を特定するものではない。したがって、本稿が対象とする、特定の相手に向けられた2人称断定文の議論とは直接に関係しない。しかし、用例の1つとして簡単に触れておくことにする。次の例は橋本『詳解ドイツ大文法』(1982)に記載されているものだ (pp. 90-91. なお、引用中の斜体による強調は著者)。

Sage mir, mit wem *du* umgehst, und ich will *dir* sagen, wer *du* bist. (Goethe)
 「汝が誰と付き合っているかを言いなさい。そうすれば私は汝がどんな人柄であるかを汝に言ってやるぞ」「ヒトの付き合っている友を見れば、その人の人柄が分かる。」

橋本(1982, p. 91)の解説によると、「誰についてでも言い得ることを、生き生

きと表現するために、*du* について言ったまでのこと」で、2人称代名詞 *du* を不定代名詞 *man* に換えて、「*Man sage mir, mit wem man umgeht, und ich will einem sagen, wer man ist.*」(斜体による強調は著者)としても意味は同じだという。

4.1.2. モノローグにおける自己言及として

もう1つの一般的な用法として、モノローグにおける2人称の使用がある。発話者がモノローグにおいて自分の思考内容を再現する際の自己言及は、日本語では、たいていの場合、「オレってやっぱもてるなあ」といったように、1人称の自称詞が主語として現れる。ところが、ドイツ語などの西欧語では2人称が用いられるのが普通である(鈴木, 1996)。上例と同様に、橋本『詳解ドイツ大文法』(1982)の用例で説明しよう (p. 90f. 斜体と下線による強調は著者) :

Weil er sich aber nicht getraute anzuklopfen, setzte er sich still vor der Pforte nieder und dachte: “*Du* willst auf den reichen Mann warten; vielleicht klopft der an.” (*Leander*) 「しかしノックする勇気がなかったので、門の前に腰を卸してこう思った、『私はあの金もちを待つことにしよう。もししたらあの男がノックするかも知れない』と。」。(du willst = ich will.)

上例のドイツ語原文では2人称の *du* (斜体で強調してある)が使われている。しかし、その日本語訳では「私」(下線で強調してある)と訳されている⁹。

⁹ 鈴木(2005)は、モノローグにおけるこの用法を体験話法と関連づけ、自己言及を体験話法という観点から分析・説明しようとしている(pp. 53-54)。その説明をみてみよう。

[...] Ehre verloren, alles verloren! ... Ich hab' ja nichts anderes zu tun, als meinen Revolver zu laden und ... *Gustl, Gustl, mir scheint, du glaubst noch immer nicht recht d'ran?* [...] *es gibt nichts anderes ... wenn du auch dein Gehirn zermarterst, es gibt nichts anderes!* (A. Schnitzler: *Leutnant Gustl*, S. 22f.)

(俺は) 名誉を、すべてを失った・・・ピストルに弾を詰め自殺する以外に道はな

自己言及として *du* が用いられていることがわかる。

4.2. ドイツ語の2人称断定文(臼淵, 1996)

上節では、2人称断定文の一般に広く知られた用法を文法解説書により確認した。本節では、そのような一般的でない2人称断定文の用例をみていく。臼淵(1996)は2人称断定文に焦点をあて、その異質性を分析しようとしている。その際、2人称が頻出する書簡体小説から2人称断定文の用例を採取し、その用法を明らかにしようと試みる。

臼淵は2人称断定文が異質な側面をもちうることについて、その背景にはコミュニケーションにおける話者と聞き手という特殊な関係があることを指摘する(臼淵, 1996, p. 3)。

このように、二人称と三人称は、話し手である一人称との関係において明らかに違う。両者とも一人称である「わたし」にとって「他」であることに変わりはないが、二人称は同じ「他」であっても、「わたし」が、話しかけるという行為を通じて、ただそれのみによって創り出す他であり、その同定化は話し手である「わたし」に設定されたその場でのみなされうる。それに対し三人称は、一人称とのそうした相関関係に対して無標である。

上記のように、2人称断定文は話者との直接的な関係によって発せられるので、2人称の相手に内在する性質を1人称が断言するには、特殊な状況が必

い、グストゥル、グストゥル、おまえはまだそのことを本気で信じていないよ
 だな・・・自殺以外ほかに道はないさ・・・おまえがどんなに頭を悩ましたところで
 他に道はないさ。

これは1人称小説の例であるが、自分自身を“*du*”で言及している。鈴木(2005, p. 54)は、「ある意味で1人称の私の思考が2人称に変換されて再現されている」と説明する。つまり、体験話法の観点からすると、自分自身を話者の観点から他者として対立的に観察し、その立場から再構成しているわけである。体験話法の用法は、話者の視点から叙述内容を再現することにあるので、これは理解可能である。

要となると説明する（臼渕, 1996, p. 4）。そこで、その特殊な状況を分析するために、2人称断定文が出現すると予想される書簡体小説に注目する。そして、2人称断定文がどのような場面で使用されるのか、その用法をラクロ（Laclos¹⁰）のフランス語書簡体小説『危険な関係』（*Les Liaisons dangereuses*）のドイツ語訳（*Gefährliche Liebschaften*）を材料に分析を試みる。

臼渕は、この作品から3つの用例を引き、それらには皮肉を表わす疑問文が後続することから、2人称主語の断定文は「非難の調子」を帯びていると指摘する（臼渕, 1996, p. 5）。ここでは、そのうちの1例を紹介する（なお、強調と訳文は筆者による）。

Wirklich, Vicomte, Sie sind unausstehlich. Sie behandeln mich, als ob Ihre Maitresse wäre. Wissen Sie, daß ich sehr wütend bin?

（本当、ヴィコム、あなたにがまんならないの。あなたはわたしを召使のように扱う。わたしがとても怒っているって、知っているの）

下線を施した文 *Sie sind unausstehlich*. が、「非難の調子」を帯びている理由を以下のように説明する（臼渕, 1996, p. 5）。

現在形は「今話しているとき」への関係付けが最も近い時制であるから、その分だけ主観的要素も強い。実際、“Sie あなた”ということ自体、それは誰かを自分（あるいは自分の話（わ））に関連づけて規定したことに他ならない。その意味で、「あなた」は常に受け身の存在だ。そのうえ、その断言の内容が、「あなた」の外に出る客観的な行為よりも、その「あなた」の内的性質に関わるものであれば、それは自ずから主観的な意味あいを帯び、言われた本人の「あなた」にとっては、至急に何らかの態度決定（同意、否認、あるいは黙殺）を要する緊迫

¹⁰ 臼渕(1996)では、作者名 Choderlot de Laclos の“Laclos”が“Lachlos”と誤記されている。

した、時によっては脅威を与える表現となるはずである。

事実、この書簡体小説は、次第に言い争いへと緊迫度を高めていくと臼淵は説明を続ける (p. 6)。なお、引用内の強調は臼淵による。

Können Sie nicht mehr der Liebenwürdigste sein? Und sind Sie Ihrer Erfolge nicht mehr sicher? Gehen Sie doch, Vicomte, Sie tun sich Unrecht! Aber das ist es auch nicht, was ich meine; es ist das, daß Sie sich nicht einbilden sollen, es läge Ihnen so viel daran. Es liegt Ihnen nicht meine Liebenswürdigkeiten. Sie wollen nur Ihre Macht mißbrauchen. Schämen Sie sich, Sie sind undankbar. Das nennt man wohl gar ein Gefühl? (メルトイユ侯爵夫人からヴァルモン子爵への第53信より、Lachlos)

ここで、相手の性質を断定することは相手への脅威となりうることをつぎのように指摘する (臼淵, 1996, pp. 6-7)。

(略) 別な見方をすれば、話者は自分の話(わ)の絶対君主である。だから話者がその話の中で、同意も得ずに「あなた」の存在性質を上例のようなかたちで規定してしまうことは、結果としてはことばの独り占めであり、一つの脅威的な行為にもなりうると私には思える。当の「あなた」としては、無視して取り合わないか (もちろん同意することも可能だが)、みずから話者となって反駁するしかない。実際小説のなかのやりとりも、そのように展開していく…。

結論として、臼淵は書簡体小説のデータから2人称断定文の特徴を次のようにまとめる (臼淵, 1996, p. 7)。

すでに述べたように、この表現は話者がその話の中で相手の性質を規定してしまう性格をもつゆえに、それは主観的な意味あいを持ち、当

の相手に対しては、時によって脅威的でもあるような緊迫感を与える。私たちが例に取った書簡体小説「危険な関係」において、それは登場人物たちの諍いの場に典型的に現れ出ていたと言える。文法的には非常に平凡な文が、使用という観点からすると、実はいささかも平凡ではない。

このように、2人称断定文は、諍いの場面で典型的に使用されるので、脅威的で緊迫感を醸し出すものだと指摘する。

この分析結果が明らかにしているように、2人称断定文は他の人称の断定文とはその性格が異なる。このことから、同じく2人称断定文という形式をもつ「お見通し発言」も同様に、脅威を与え、緊迫感を提示するものだと特徴づけることができる。

5. 2人称小説の語り

本節では、まず、アイヒンガー (Ilse Eichinger) の2人称小説の一節から2人称断定文を取り上げる。つぎに、2人称が体験話法として解釈できると主張する鈴木(2005)の説明を詳解する。その用例分析から2人称小説における2人称断定文の体験話法としての解釈を検討する。そして、「お見通し発言」との関連について論じる。

5.1. ドイツ語の2人称小説

アイヒンガーの『鏡物語(*Spiegelgeschichte*)』は、2人称で表わされる人物が主要登場人物である。叙述は死から目覚め、若返り、誕生まで人生をさかのぼる。その中の一節を引用する。

Du hängst den blauen Hut, den alle Schulkinder tragen, wieder an den Nagel und verläßt die Schule. Es ist wieder Herbst. Die Blüten sind lange schon zu Knospen geworden, die Knospen zu nichts und nichts wieder zu Früchten.

Überall gehen kleine Kinder nach Hause, die ihre Prüfung bestanden haben, wie du. Ihr alle wißt nichts mehr. Du gehst nach Hause, dein Vater erwartet dich, und die kleinen Brüder schreien so laut sie können und zerren an deinem Haar. Du bringst sie zur Ruhe und tröstest deinen Vater.

(*Die Spiegelgeschichte*¹¹, p. 73)

あなたは学校の子供たちがみんなかぶっている青い帽子をまた釘にかけて学校を出て行く。また秋。花はもうとつくに蕾になってしまった。その蕾は無に帰し、何もなくなったところから実になっている。あちこちで、あなたと同じように試験に合格した小さな子供たちが家に帰って行く。あなたたちは皆もう何も知らない。あなたが家に帰ると、父親があなたを待っている。小さな弟たちが有らん限りの声で泣いてあなたの髪を引っ張る。あなたは弟たちをなだめて父親を慰める。

(真道杉訳『鏡物語』¹², pp. 125-126)

下線部の2人称断定文のように、*Du* (「あなたは」)と語られると、読者は自分自身に向けられた説明のように感じるだろう。あたかも催眠術をかけられているかのような、主人公になったような、一種の錯覚をおこすような文体といえる。こういった印象を与えるが、実際のところ、この「あなた」で言及される人物はいったい誰なのだろうか。次に見る鈴木(2005)の分析のように、語り手が自分自身のことを客観的に記述しているともとれる。その場合は、モノログにおける2人称による自己言及と見なしていることになる。しかし、物語の仕組みを考えると、モノログとしての解釈には無理がある。死後と誕生前が語られているからである。そもそも、語り手に1人称を想定する根拠は必ずしもない。野村(2005, 2007)が指摘しているように、無人称の語り手を想定して理解することも可能である。

¹¹ Ilse Aichinger: *Der Gefesselte Erzählungen (1948-1952)*. Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag, 1991.

¹² 真道杉・田中まり訳『縛られた男』同学社, 2001.

5.2. 2人称小説の体験話法としての解釈

次の文章は、鈴木(2005, p. 53)から引いたドイツ語で書かれたフリッシュ (Frisch) の2人称小説の一節である。鈴木(2005)の解説によると、*du* (「おまえ」) は *ich* (「俺」) に還元できるという。つまり、この2人称の用法を1人称の語り手のモノローグとして解釈している(斜体、太字、下線などによる強調は鈴木)。

Eines Morgens kommt ein Mann, ein Unbekannter, und du kannst nicht umhin, du gibst ihm eine Suppe und ein Brot dazu. [...] Du willst dich aber nicht fürchten. Du willst auch nicht dein Unrecht ändern, den das hätte zu viele Folgen. ***Du willst Ruhe und Frieden, und damit basta! Du willst das Gefühl, ein gutter und anständiger Mensch zu sein,*** und also kommst du nicht umhin, ihm auch ein Bett anzubieten, ...

(M. Frisch: *Burleske*, S. 556)

ある朝、ある男、ある見知らぬ男がやって来る。おまえはその男にスープとさらにパンをやらざるを得ない。・・・おまえは怖がりたくはない。おまえは自分の不正も変えたくない。だってそれはあまりに多くの(よからぬ)結果をもたらすだろうから。おまえは(俺は)安らぎと平和を欲している、それだけだ。おまえは(俺は)善良で礼儀正しい人間であるという感情をもちたい、だから彼にベットも提供せざるをえない。

これが、語り手が自分のことを *du* で呼ぶ2人称小説とするなら、語り手の思考が2人称に変換されて再現されていると解釈できると説明される(p. 55)。モノローグにおいて、1人称が自己言及の際、一般に2人称を用いることは知られているが、その枠組みで2人称小説を解釈しようと試みているわけである。

しかし、語り手を必ずしも1人称にとらえず、人称が明示されない無人称と見なすことも可能だろう(野村, 2005, 2007)。そう考えると、*Du willst ...* があり、相手の意志を断定的に決めつけていることになる。無人称の語り手が2

人称で言及される登場人物の思考内容を断定的に再現しているわけである。このように、「全知の視点」もしくは「神の視点」をもつ語り手を想定することもできる。

5.3. 2人称の語りと「お見通し発言」

2人称の語りに見られる2人称断定文は、それだけを見ると、「お見通し発言」のようにも見える。2人称小説では、語り手は不明だが、2人称で言及される登場人物の思考や感情などが「全知の語り手」が語るように描写される。そう考えると、「お見通し発言」の話者は、2人称小説の「全知の視点」の語り手と同様に、対話相手よりも情報を多く有し、心理的に相手よりも優位な位置にあることを示唆する。したがって、「お見通し発言」の話者は相手の思考を見抜く特殊な位置にあると言えるだろう。

6. 会話での2人称断定文:「お見通し発言」と体験話法

ドイツ語のモノログにおける1人称の思考内容の再構成では、2人称が用いられることをすでに見た。そして、その2人称断定文は体験話法と見なされるものがあることは、すでに鈴木(2005)が指摘しているとおりでである。ここでは、2人称を主語にした体験話法について鈴木(2005)の例に基づいて検討する。

6.1. 対面的コミュニケーションにおける体験話法(実際の会話例)

鈴木(2005)につぎのような発話例が紹介されている(p. 186)。

“*Sie sind verheiratet. Meine Mutter gehört zur alten Generation.*”

この発話はドイツに研究滞在する鈴木氏の下宿先の大家の娘から発せられたものらしい。大家の娘が車で駅まで迎えに来て、下宿先まで連れて行ってくれた時のことだ。その車中の会話で、鈴木氏は自分の連れが婚約者であ

ることを告げたところ、上の発話が娘からなされたという。

Sie sind verlobt. (あなたたちは婚約している) という発話なら問題はない。事実の確認になるからである。ところが、*Sie sind verheiratet.* (あなたたちは結婚している) となると、事実と明らかに異なっている。そして、鈴木氏はこの発話を、*Sagen Sie, wir sind verheiratet.* (私たちは結婚していますとおっしゃって) と解釈し、話者である大家の娘の視点から二人の関係を叙述する体験話法的一种だと説明する。つまり、「あなたたちは結婚していることになっているからね」「あなたたちは結婚しているの、いいわね」ということになる。話し手の考え(願望)を相手に押し付けているとも解釈できそうである。これは鈴木(2005)の「あとがき」に書かれた「体験話法」との出会いのエピソードである。

6.2. 対面的コミュニケーションにおける体験話法(フィクション)

このような対面的コミュニケーションにおける体験話法については、鈴木(2005)の本文では吉田(1969)の用例を引き合いに出して次のように説明している(p. 143, 強調は著者)。

“Luck,” said Charles, coming back from a phone box. “In, and expecting you; I’d drop if you like. **You are keen on modern art** (= Please say I am keen on modern art) ...” (N. Freeling: *Criminal Conversation*, 吉田 1969: 24より ()内は筆者)

「よかった」と公衆電話から戻るとチャールズは言った。「先方は家において君を待っていてくれるそうだ。もしよかったら、そこまで車で送っていくよ。君は現代芸術に熱心ということになっているからね。」

上記引用の *You are keen on modern art.* という2人称断定文による発話は、「先方に行ったら *I am keen on modern art.* (自分は現代芸術に熱中している) と言ってくれ、あるいはそういう事情であると心得ておいてくれ」というこ

とだと説明した後、「この表現は想定される発言の一種の体験話法と考えることができ」と述べる(p. 143)。つまり、想定される場面に向けた「先取り」説明というわけである。

したがって、会話における2人称断定文の体験話法としての解釈は、次のように、1人称である話者 B の視点から2人称の相手 A の行動や思考内容を話者 B の視点から再現することになる。

(12) (A: “Wir sind verheiratet (私たちは結婚している).”)

↑ (B が A に前提・想定・発言してもらいたいこと)

↓ (B の視点から再構成)

(13) B: “Sie sind verheiratet (あなたたちは結婚している).”

(話者 B の視点から再現された聞き手 A に関する話者 B の希望。)

(13)は、B の想定している内容を、そのように発言してほしい、あるいはそのように心得ておくようにと伝えている。

6.3. 「お見通し発言」は体験話法の一つか

2人称断定文をこのように考えてくると、「お見通し発言」は対面的コミュニケーションにおける体験話法の用法の一種であるかのように見えてくる。しかし、両者は同じではない。その再構成の方向性に違いがある。

「お見通し発言」は、つぎのように、A と B の対面コミュニケーションにおいて、A の考えていることを B が見通して（見抜いて）、B の立場から表現（＝再構成）することである。

A: (14) “Ich will das machen (オレはそれをするつもりだ).”

↓ (B が A の考えを見通す)

B: (15) “Du willst das machen (オマエはそれをするつもりなんだ).”

A の思考内容を見通して、あるいは付度して、それを B の視点から再構成し、「オマエはこれをするつもりなんだ」と断定する。それにより、相手の行動を

前もって理解していることを伝え、心理的に優位にたち、有利に事を運ぶ契機となりうる。

他方、(13)の体験話法は、聞き手の A に想定してもらいたいこと、発言してもらいたいことを話者の立場から再構成しているにすぎない。再構成という点では形式上、2人称の体験話法は、「お見通し発言」ときわめて近いように見えるが、実際は再構成する内実の方向性が異なるのである。言語化主体である話者の聞き手に関する願望なのか、言語化主体の話者による聞き手の思考内容の解釈なのか、という違いともいえる。

もう1つの違いは、内面世界を描写する述語の有無である。「お見通し発言」は、聞き手の内面世界を話者が断定的に突きつける表現なので、内面世界を描写する思考動詞や意志を表現する助動詞を伴う。しかし、体験話法ではそのような述語は必ずしも必要ではない。

7. おわりに

ドイツ語のいくつかの2人称断定文の用例を確認し、カフカ作品に出現する「お見通し発言」との比較を行なってきた。そこで明らかになったことを機能という観点からまとめると次のようになる。

2人称断定文の機能：

- a) モノローグにおける自己言及
- b) 相手への命令や助言
- c) 相手への非難
- d) 相手への願望表現
- e) 相手の思考内容の言明

a)は、モノローグなので、実質的な対話を分析対象としている本稿の考察外である。つぎに、e)は「お見通し発言」に対応する機能である。とすると、「お見通し発言」と関わりそうなのは、b)、c)、d)である。ただし、d)は、体

験話法としての用法で、相手の内面世界を見通していることとは関係なく、話者の考えを聞き手に想定してもらうものための表現方法である。したがって、この d)も除外しなくてはならない。すると、「お見通し発言」の機能である e)と関連付けて考察すべきは、b)と c)の2つとなる。

「お見通し発言」を2人称断定文という観点から見ると、相手への指図や非難と親和性があることがわかる。相手への非難はそれによって相手に対して心理的な優位性を提示することになるからである(『判決』など)。もう1つの相手への指示は、相手が想定していなかった内容を相手に伝え、それを相手の意志として実現させるよう仕向けさせることになり、ここでも相手に対する優位性が確認できる(『城』など)。

「お見通し発言」は2人称断定文という観点から、相手に対する優位性に関わる表現方法であることが確認できた。

文献

- 橋本 文夫 (1982). 『詳解ドイツ文法』. 第32版, 三修社.
- 平子 義雄 (2012). 『あなたがいてわたしがわたしになる 「人称」と孤独』. 郁文堂.
- 金井 勇人 (2012). Ortega による二人称 (代) 名詞の考察について. 埼玉大学『国際交流センター紀要』6, 25-31.
- 甘露 統子 (2004). 人称制限と視点. 名古屋大学大学院国際言語文化研究科『言語と文化』5, 87-104.
- 岸谷 徹子 (2001). 話者の意味論としての文法研究のために. 愛知大学語学教育研究室『言語と文化』5, 79-92.
- 森 篤嗣 (2013). 言い切り文による命令と禁止—小学校授業場面における学習言語の文法的側面—. 『日本語文法』13(2), 155-163.
- 西嶋 義憲 (2009). カフカのテキスト『城』における「お見通し」発言. 金沢大学外国語教育研究センター『言語文化論叢』13, 23-43.
- 西嶋 義憲 (2010). カフカと「お見通し」発言: 作品内対話におけるその機能. 金沢大学外国語教育研究センター『言語文化論叢』14, 53-73.

- Nishijima, Yoshinori. (2005). Durchschauende Äußerung im Dialog von Kafkas Werken. 日本文体論学会『文体論研究』51, 13-24.
- 野村 眞木夫 (2005). 日本語の二人称小説における人称空間と表現の特性. 『上越教育大学国語研究』19, 88-70.
- 野村 眞木夫 (2007). テクストのタイプと人称のタイプ—願望表現と二人称小説を視座として—. 『上越教育大学紀要』26, 15-29.
- 下谷 麻記(2012). 自然談話における二人称代名詞「あなた」についての一考察—認識的優位性(Epistemic Primacy)を踏まえて—. 関西外国語大学留学生別科『日本語教育論集』22, 63-96.
- Stivers, Tanya, Mondada, Lorenza, and Steensig, Jacob. (2011). Knowledge, morality and affiliation in social interaction. In Stivers, T., Mondada, L., and Steensig, J. (eds.), *The Morality of Knowledge in Conversation* (pp. 3-26). Cambridge: Cambridge University Press.
- Stirling, Lesly & Manderson, Lenore. (2011). About you: Empathy, objectivity and authority. *Journal of Pragmatics* 43, 1581-1602.
- 鈴木 孝夫 (1996). 『教養としての言語学』. 岩波書店.
- 鈴木 康志 (2005). 『体験話法 —ドイツ文解釈のために—』. 大学書林.
- 東郷 雄二 (2002). フランス語と日本語の感覚・感情述語 —「わがこと」と「ひとごと考」. 『フランス語教育』31, 61-70.
- 白渕 幸子 (1996). 二人称断定文について. 北海道大学『独語独文学科研究年報』, 22, 1-10.
- Weinrich, Harald. (1993). *Textgrammatik der deutschen Sprache*. Mannheim, Leipzig, Wien, u. Zürich: Dudenverlag. (ハラルト・ヴァインリヒ『テキストからみたドイツ語文法』(脇阪 豊 他訳). 三修社, 2003).
- 吉田 一彦 (1969). 描出話法 —内容と表現—. 『神戸大学教養部人文学会論集』6, 89-99.